

会議名称	第1回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会
開催場所	加古川市役所北館 4階 大会議室
開催日時	令和5年5月31日(水) 19時00分から20時53分
出席者	委員：浅野良一、住友剛、曾我智史、吉田圭吾 事務局：織田信吾、稲岡剛、福本圭司、桐山朋宏、杉本達之、松尾光隆、今津幸央、真鍋裕美、大西健司、藤尾昌也、伊藤良介、中塔貴志、寒川真理子、高松佳弘、大西泰樹
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度3学期いじめ防止対策の取組状況に係る報告 資料3 別添資料①～⑤ (2) 令和4年度いじめ防止対策の取組状況に係る評価検証(年間) 資料4・5・6 (3) 加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画の取組結果 資料7・8 (4) 令和5年度加古川市いじめ防止対策計画及びいじめ防止対策プログラムの推進体制 資料9・10・11・12・13 (5) その他 4 閉会
配付資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 次第 2 加古川市いじめ防止対策評価検証委員会委員・事務局名簿 資料1 3 加古川市いじめ防止対策評価検証委員会規則 資料2 4 令和4年度3学期いじめ防止対策の取組状況に係る報告 資料3 別添資料①～⑤ 5 令和4年度加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画の取組状況について 資料4 6 令和4年度いじめ防止対策改善プログラム自己点検シート(まとめ)について 資料5 7 各学校の学校評価 資料6 ※詳細は各学校ホームページに掲載 8 加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画(平成30年度から令和4年度)の総括 資料7 別添資料 9 加古川市いじめ防止対策評価検証委員会からの助言・意見等に基づく改善基本5か年計画の展開 資料8 10 令和5年度加古川市いじめ防止対策計画及びいじめ防止対策プログラム 資料9・10

配付資料	<p>11 各学校のいじめ防止基本方針、いじめ防止対策プログラム（全体計画・年間計画） 資料 11 ※詳細は各学校ホームページに掲載</p> <p>12 令和5年度加古川市いじめ防止対策計画及びいじめ防止対策プログラムの推進体制 資料 12</p> <p>13 令和5年度 学校生活適応推進事業実施要項 資料 13</p>
傍聴者	3名
会議要旨（発言者、発言内容、審議経過等）	
	<p>3 議事</p> <p>（1）令和4年度3学期いじめ防止対策の取組状況に係る報告</p> <p>（事務局） <事務局報告> 資料3について</p> <p>（委員） いじめ発見のプロセスについては、本人や周りの児童生徒から教員へいじめられていると言いやすくなってきたと捉えることができる。一方、いじめ問題の解決は全て教師に任せて、自分たちは何も動かなくてよいという児童生徒になっていないかが心配である。</p> <p>別添資料④では、いじめ重大事態の発生件数がこの数年間で増加している。いろんな取組をしても重大事態は発生していることを踏まえ、これから、どのように教育行政として対応していくのか、学校として対応してもらうのかを考えていかなければいけない。</p> <p>（事務局） 相談行動促進の授業を実施したことで、児童生徒の相談が促進されていると学校現場は捉えている。学校からは、相談を受けた際にどのように対応したらいいのかとの問合せもあり、今後は研修等を通じて対応力のアップに繋げていきたいと考えている。</p> <p>（委員） いじめ認知件数は全国的に増加傾向であるが、資料3のいじめの態様で、小学校の暴力行為の増加の背景要因はどのように考えているのか。</p> <p>いじめの発見プロセスで、中学校のアンケートによる発見率が顕著に減少しているが、こういった要因が考えられるのか。</p> <p>いじめ重大事態は増えているが、これは学校や教育委員会が重大事態をしっかり受け止めて対応していると捉えることもできる。重大事態であればしっかりと調査する必要があるため、学校現場の負担も増えていると推察できる。重大事態への対応が今後の課題となってくる。</p> <p>（事務局） 暴力行為は小学校低学年で増えているが、コロナ禍の影響により、保育園や幼稚園の就学前の段階でのコミュニケーション能力の育成が不十分となり、言葉より先に手が出てしまう状況かと考えている。</p>

	<p>アンケートによる発見が減少しているのは、中学生は事案が発生した瞬間に教師に訴えてきたり、周りの友達を経由して発見されることが多いことから、定期的なアンケート調査では結果として表れない状況かと考えている。</p>
(委員)	<p>いじめについては、児童生徒の中から仲裁者が出てくるかが大事である。仲裁者が「やめろよ」と言い出すのはなかなか難しいが、そういう児童生徒をどう育てるかという視点が大切である。そういった機運を生み出せるかが、今後のいじめ対策の目標ではないか。</p> <p>不安が高い保護者に対して学校がどのようにいじめについて説明し、日々取り組んでいくかという視点を作り出していくことも大事である。</p>
	<p>(2) 令和4年度いじめ防止対策の取組状況に係る評価検証(年間)</p>
(事務局)	<p><事務局報告> 資料4・5・6について</p>
(委員)	<p>未然防止の取組について、授業の中での居場所づくりや絆づくり、自己有用感を育む学級づくり、わかる授業のリンクについて、学習活動と児童生徒の仲間関係づくりみたいなものをどういう接点で繋いでいくのが、これからの大きな課題になる。</p>
(委員)	<p>いじめは教師や大人が見ていないところで起こるもので、ネットいじめが増えている中で、いじめはより一層見えにくいものになってきている。いじめは見ようとしなければ見えない。いじめ防止の取組はいじめを取り除くことに繋がる。児童生徒レベルで落とし込んでいく活動は本当に大事で、そういった発想の取組を今後も大切にしてもらいたい。</p> <p>ケース会議とは、困難事案にどう対応していくかといったことを継続的にみんなで知恵を出し合うことである。今後より一層充実していくが必要だと考える。</p>
(委員)	<p>アセスの非侵害的関係の項目を使って、「こういう経験はあるか」や「からかわれて嫌な思いをしたことがあるか」や「仲間外れにされた経験があるか」と聞いてもらえるような機会が大切である。アセスが年2回の取組でも、そのような聞き方で常に児童生徒の思いを表出してもらえるようにしてほしい。</p>
	<p>(3) 加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画の取組結果</p> <p>(4) 令和5年度加古川市いじめ防止対策計画及びいじめ防止対策プログラムの推進体制</p>
(事務局)	<p><事務局報告> 資料7・8と資料9・10・11・12・13について</p>
(委員)	<p>子どもたちの「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」、</p>

	<p>この四つを柱にしながら、これからの学校運営、さらには教育委員会の施策、運営を今後も継続して実施していただきたい。</p> <p>学校に行くのは楽しいと答える子どもの割合が全国に比べ、他の項目と比べて若干高めなのは、少しずつ何か変わってきているところではないかと思う。5年間の努力が実を結び始めている。ただ、ようやく芽が出たところなので、この芽をどんどん大きく育てていこうという段階が次に来ているのだと思う。</p>
(委員)	<p>家庭・地域・学校外施設とのいじめ防止対策の連携強化が大切である。地域との連携は、学校だけではなかなか対応しがたいため、教育委員会や市長部局も含めて、どう連携していくか、全市をあげて考えてもらいたい。</p> <p>資料7の今後の展開に、「こども基本法」を踏まえて今後の展開を図りたいというメッセージを出すことで、より一層、加古川市の熱量が伝わると思う。</p> <p>「いじめ」が重大事態化している背景要因に教員間の同僚性という部分が垣間見えるケースもある。同僚性が失われるとせっかく積み上げたものが崩れてしまう。心的安全性を担保するためにどういった工夫が必要なのか、学校経営の中で真剣に考える必要がある。</p>
(委員)	<p>平成28年の事案を境に、「二度と起こらないように」といじめ問題対策委員会、いじめ防止対策評価検証委員会を実施してきた。今後も「二度と子どもの尊い命が奪われるようなことがあってはならない」という強い決意で、これからもいじめ防止対策を築き上げていただきたい。</p> <p>居場所づくり、絆づくり、自己有用感は大事なことである。いじめる側の児童生徒がいじめをしなければ、いじめは起こらないので、いじめる側の児童生徒の居場所や自己有用感も大切だという視点をもつ必要がある。</p>
(委員長)	<p>5年間のいじめ防止対策の取組をノウハウにしてこれからも取り組むことが大切であり、そのためには、3つのことを大切にしておく必要がある。1つ目に、取組や活動にはどのようなルールがあるのかということ、2つ目に、考え方や理念を浸透させるにはどうすればよいのか、どうすれば上手くいくのかということ、3つ目に、理論のプロセスをもつということである。</p>
(教育長)	<p>平成30年7月21日の1回目の評価委員会から本日まで16回委員会が開催されました。各委員からの熱い思い、様々な助言や指摘をいただき、5年間PDCAサイクルを回して、現在のいじめ防止対策に繋がっています。</p> <p>5年間で、子どもたちが着実に変わってきているということを実感することがあります。一つ目は、本日の意見等にありましたが、教員と子どもの信頼関係というものが、他の市町に比べて非常に高くなっています。数字としての確に表れてきており、アセスや心の相談アンケート、教育相談などを積み重ねてきた結果ではないかと考えています。二つ目は、チーム学校としての取組がやっと軌道に乗ってきたことです。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活躍が、学校や子どもたちの</p>

ためになっており、教員だけで取り組んできたことをチーム学校として取り組めるようになってきました。三つ目は、子どもたちが主体的に取り組むことができるようになってきたことです。例えば、全国的にブラック校則が問題となっていますが、以前は本市においても理不尽な校則もありましたが、本市中学校では、生徒会が主体となって、「校則はどうしてあるのか」と考え、必要がなければ積極的に校則を改正する行動が見られました。

本市教育委員会は、「二度と子どもの尊い命が失われるようなことがあってはならない」という強い決意のもと、教育委員会並びに学校は、5年間で積み上げてきましたこれまでの実績を継承して、「いじめ防止対策」の歩みを止めることなく、未来に向けた「切れ目のないいじめ防止対策」の確立を目指して取り組んでいきます。

以上